

平成 26 年 決算審査特別委員会(総括質疑)

1. 開催期日 平成 26 年 10 月 29 日 (水) 午前 10 時 00 分から午後 2 時 00 分

2. 開催場所 本庁舎 3 階本会議場

3. 出席委員

決算審査特別委員長	滝 久美子	決算審査特別副委員長	武田 隆
総務分科会委員長	立崎 弘昭	総務分科会副委員長	西田 裕司
総務分科会委員	中野 募	総務分科会委員	橋本 博
総務分科会委員	佐藤 敏男	総務分科会委員	藤田 豊
総務分科会委員	川崎 彰治		
民生分科会委員長	鈴木 陽一	民生分科会副委員長	板垣 恭彦
民生分科会委員	田辺 優子	民生分科会委員	大迫 彰
民生分科会委員	尾崎 弘人		
建設文教分科会委員	國枝 秀信	建設文教分科会委員	永井 桃
建設文教分科会委員	野村 幸宏	建設文教分科会委員	畠山 勝
建設文教分科会委員	木村真千子		

4. 欠席委員 谷浦 浪子 委員

5. 委員外議員 なし

6. 市側出席者

市長	上野 正三	副市長	道塚 美彦
企画財政部長	高橋 孝一	総務部長	水口 真
市民環境部長	塚崎 俊典	保健福祉部長	木下 信司
保健福祉部次長	徳村 政昭	建設部長	村上 清志
経済部長	小島 靖雄	経済部次長	藤木 幹久
水道部長	藤島 亮典	会計室長	浜田 薫
消防長	佐藤 芳幸	消防本部次長	八十島康博
消防署長	田埜 裕司		
教育長	吉田 孝志		
教育部長	八町 史郎	教育部次長	山崎 克彦
監査委員	染谷 一彦		
監査委員事務局長	山田 隆二		

政策調整課長	川村 裕樹	財政課長	中屋 直
都市計画課長	池野 政敏	総務課長	仲野 邦廣
職員課長	安田 寿文	危機管理課長	折原 敏宣
環境課長	高橋 直樹	福祉課長	木下 隆司
都市整備課長	駒形 智	商業労働課長	吉田 智樹
下水処理センター長	平川 一省	消防本部警防課長	本田 高広

7. 事務局

事務局長	土谷 繁	書記	千葉めぐみ
書記	佐々木貴啓	書記	高橋 武士
書記	永澤るみ子		

8. 傍聴者 名

9. 案 件

- 議案第 17 号 平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 18 号 平成 25 年度北広島市水道事業会計決算認定について

議事の経過

滝委員長

開会前に申し上げます。傍聴の取り扱いについては申し合わせにより、許可することといたします。

ただ今から、決算審査特別委員会を開会いたします。

第 3 回定例会最終日の 9 月 26 日に本委員会に付託されました、議案第 17 号、平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について。議案第 18 号、平成 25 年度北広島市水道事業会計決算認定について。

以上、2 件を一括して議題といたします。

初めに、総務分科会委員長の報告を求めます。

立崎委員長。

立崎総務分科会委員長

当分科会における審査の経過をご報告申し上げます。

当分科会では、議案第 17 号 平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、

一般会計の歳入及び歳出のうち、議会費、総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち、市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査委員費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係部長ほかの出席を求め、10月17日に分科会を開催し、審査を行いました。

審査中の主な質疑として、

歳入では、

経常収支比率が低下した要因と、今後の見通しは。

コンビニ収納の利用率はどのくらいだったのか。

との質疑に対し、

経常収支比率の低下の要因は、市税収入と、国の地方財政対策による地方交付税の伸びによるところが大きいものと考えている。

今後の見通しについては、国の地方財政対策の影響や市税の伸びといった、不確定要素はあるが、公共施設の老朽化対策等の公共事業が、ある程度見込まれることから、比率については大きく変化はないと思われる。

コンビニ収納の、納期内納付に対する利用率は17.0%で前年度より1.5%増加した。また、納期外納付も含めた、収納件数に対する利用率は14.3%だった。

との答弁がありました。

総務費では、

自主防災組織の組織率はどのくらいか。また、市は自主防災組織に対しどのような支援を行っているか。

きたひろTVの動画件数と、アクセス数はどのくらいか。

との質疑に対し

自主防災組織は平成25年度末現在、68団体組織率は53.6%で、前年度より15団体増加した。団体が行う避難訓練や図上訓練などの相談に対するアドバイスや資料の提供、出前講座の実施という形の支援をしている。

きたひろTVの動画は74本制作した。アクセス数は10万7,446件だった。

との答弁がありました。

消防費では、

特定行為を行える救命士は何人いるのか。また、特定行為は何回行われたか。

との質疑に対し

14名いる救命士のうち、特定行為である、薬剤投与ができるものが13名、気管挿管行為ができるものが8名である。平成25年度は41件の心肺停止症例があり、その全てにおいて薬剤投与を行った。

との答弁がありました。

職員費では、

職員課の時間外勤務がここ数年増えている理由は。

との質疑に対し

ここ数年で若い職員が多く採用されていることから、人材育成のための研修強化や、優秀な人材を採用するための採用試験方法の見直しなどを行ったため、時間外勤務が増えた。との答弁がありました。

財産に関する調書では

市で持っている建物について、20 年以上経った物の取り扱いに関する方針はあるのか。

との質疑に対し

来年度から進める、公共施設等の総合管理計画の中で方針を定めたい。

との答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会・総務分科会の審査の経過をご報告申し上げます。

滝委員長

次に、民生分科会委員長の報告を求めます。

鈴木委員長。

鈴木民生分科会委員長

当分科会における審査の経過をご報告申し上げます。

当分科会では、議案第 17 号 平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、一般会計歳出の総務費のうち、総務管理費の出張所費、企画費のコミュニティ施設管理費、交通対策費、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、防犯活動支援事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティ推進事業、人権意識の普及啓発事業、市民協働推進事業のうち地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費、民生費、教育費のうち、教育総務費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業、衛生費、国民健康保険事業特別会計、霊園事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、関係部長ほかの出席を求め、10 月 20 日に分科会を開催し、審査を行いました。

審査中の主な質疑として、

総務費のうち交通対策費では、

赤字増加を抑えるため、地域から利用者の利便性向上の提案も行っているが、バス路線の赤字解消や便数維持のために行ってきた対策は。

との質疑に対し、

市ホームページ等による公共交通利用促進に係る PR や、JR との乗継時刻表の作成、小学校でのバス利用等に関する授業の実施、また、バス待合所の整備や運行路線の一部変更などを行ってきた。

との答弁がありました。

民生費では、

ミニデイサービスの活動実態は。

障がい者の計画相談支援の進捗状況は。

との質疑に対して

平成 25 年度の高齢者ミニデイサービス事業の開催回数が 557 回で利用者数が 8,657 名、地域のお茶の間運営事業の開催回数が 126 回で参加者 2,036 名だった。

障がい者の計画相談について平成 25 年度末の達成率は、18 歳以上で 45%、18 歳未満で 48.8%だった。今年度は交付金を活用し、事業所で新たにサポート業務を行う者を 2 名雇用しており、今年度末で目標を達成できる見込みである。

との答弁がありました。

衛生費では、

毎年清掃対策費に増減が生じている要因は。

3 歳児健診の受診率の低い要因は。

との質疑に対し

清掃対策費には第 6 期最終処分場造成工事など施設整備に要する経費が含まれているため、施設整備の有無によって増減している。

3 歳児健診の受診率の低い要因は、仕事等で忙しい、健康なので必要ない、定期的に病院に通院しているなどが考えられる。

との答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計では、

法定外繰入れについての見解は。

との質疑に対して

平成 23 年度からは黒字のため、単年度収支の均衡と保健事業の医療以外の部分について補てんしている。

との答弁がありました。

霊園事業特別会計では、

霊園管理業務に指定管理者制度を導入していない理由は。

との質疑に対して

導入が可能な施設であると認識しているが、新規墓地の造成、合葬墓の整備等の事業が続いているため導入が難しかった。今後は、合葬墓の整備終了後の制度導入に向け、先進事例を調査、研究する。

との答弁がありました。

介護保険特別会計では、

介護予防事業についてどう評価しているか。また今後の取り組みについては。

との質疑に対し

現在の介護予防事業については、一定程度成果があげられていると評価している。今後については、介護保険制度の改正もあるが、事業の内容を検討していきたい。

との答弁がありました。

後期高齢者医療特別会計では、特に質疑はありませんでした。

以上、決算審査特別委員会・民生分科会の審査の経過をご報告申し上げます。

滝委員長

次に、建設文教分科会委員長の報告を求めます。

國枝委員長。

國枝建設文教分科会委員長

当分科会における審査の経過をご報告申し上げます。

当分科会では、議案第 17 号 平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、一般会計歳出の農林水産業費、商工労働費、土木費、教育総務費の幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業を除く教育費、下水道事業特別会計及び議案第 18 号 平成 25 年度北広島市水道事業会計決算認定について、関係部長ほかの出席を求め、10 月 21 日に分科会を開催し、審査を行いました。

審査中の主な質疑として、

農林水産業費では、

菜園パーク促進事業で、平成 25 年まで 2 年続けて市民農園の開設申請無しということだが、何か理由があるのか、また、市民のニーズはあるのか。

との質疑に対し、

農業者が今後も経営を継続する意向であるほか、開設に伴う費用や税金などの理由によって申請には至らなかった。また、既設の市民農園の 8 割から 9 割が貸し付けられており、貸し付けについて問い合わせがあることから、需要はあると考えている。

との答弁がありました。

商工労働費では、

季節労働者通年雇用促進支援事業における、予算額と決算額の差額の理由は、

との質疑に対し、

国から受託している協議会の事業のうち、地域独自事業費については一部を除き北海道と市で折半しているが、執行残があり、返還金が生じたことによる。

との答弁がありました。

土木費では、

照明灯維持費が増額されているが、当初の段階で予算を組まなかった理由は、

との質疑に対し、

当初予定である既存の照明灯の補修に加えて、拡大事業として、団地内の街路灯の

LED化を行ったためである。

との答弁がありました。

教育費では、

コミュニティスクールの調査研究事業において、当初予算と比べ、事業費が減額しているが、十分な内容で事業を行うことができたのか。

との質疑に対し、

国からの受託金の圧縮による予算の減額に伴い、各学校運営協議会と協議し、効果的な実施を検討した。事業の実施内容としては、当初の目的を十分達成できたと考える。

との答弁がありました。

下水道事業会計では

バイオマス事業において、不用額が発生しているが、予算計上はどのようにしていたのか。

との質疑に対し、

平成 25 年度からし尿処理を新たに入れる過去実績のない事業に取り組むため処理が悪化することや様々なリスクを想定して予算を組んでいた。そのため、不用額が発生した。

との答弁がありました。

水道事業会計では、特に質疑はありませんでした。

以上、決算審査特別委員会・建設文教分科会の審査の経過を、ご報告申し上げます。

滝委員長

総務分科会、民生分科会、建設文教分科会、各委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

質疑なしと認めます。

総括質疑を行います。

大迫彰委員。

大迫委員

通告に従いまして質問いたします。

まず、民生委員、児童委員についてであります。

一つ目は、欠員についてですけれども、当市において、民生委員・児童委員の充足率が道内で最下位となっております。

2位の帯広市は定数 300 名のところ欠員が 24 名、欠員率 8%。最下位の当市は 118 名の定数で 19 名欠員、欠員率 16.1%と道内で断トツのトップとなっております。

帯広市は広大な地域で点在する世帯という問題点が見えているのですが、道央圏の北広島市で 2 位の帯広市を大きく引き離して欠員率が出ているということについて、何が原因でこれほど多くの欠員が出ていると考えているのか見解をお伺いします。

二つ目は、欠員補充の取り組みについてお伺いします。人選について、従来通りの自治会・町内会からの推薦に頼っているのは欠員が増えるばかりと考えますが、新たな取り組みはしているのかどうかお伺いします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

大迫委員のご質問にお答え申し上げます。

民生委員・児童委員についてであります。欠員が生じる原因につきましては、地域課題が複雑化していること、また、以前とは就業の環境が変わり、60歳を過ぎても仕事をされている方が増えていることなどがあげられ、このことが候補者の選考に影響をしているものと考えております。

次に、欠員補充の取り組みについてであります。候補者の選考方法について、民生委員・児童委員と意見交換を行ってきており、平成25年度から新たな取り組みとして、候補者選考連絡会議を開催しております。この連絡会議は、欠員区域の自治会・町内会長、民生委員児童委員協議会会長、地区社会福祉委員会会長、欠員区域の周辺を担当する現役の民生委員・児童委員で構成し、職務内容や候補者の要件についての説明、候補者を選出するための情報交換、候補者への対応方法の決定などを内容として開催しているところであります。また、平成26年度からは、さらに幅広く情報収集を行うため、自治会・町内会の副会長等の役員、連合町内会長、北広島市民生委員児童委員連絡協議会会長、民生委員児童委員連絡協議会の副会長や事務局長などにも参加していただき、候補者の選出に努めているところであります。

以上であります

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

それでは再質問させていただきます。

候補者選考の連絡会議を行なっているようですが、この新たな編成の仕方では何人の民生委員・児童委員が誕生したのでしょうか。

滝委員長

木下福祉課長。

木下福祉課長

連絡会議で何人がというお話でございますが、連絡会議につきましては平成 25 年度から運用を始めてございますが、平成 25 年度は 14 回開催いたしまして、7 人の候補者が選出されております。平成 26 年度につきましては、まだ年度途中ではございますけれども、3 回開催し、候補者 1 人の選出につながっております。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

民生委員が欠員になっている地域において、民生委員が必要となる事案が発生した場合どのような対応をとっているのかお伺いします。

滝委員長

木下課長。

木下福祉課長

民生委員の職務は大きく分けまして、相談と地域実態の把握、支援ということになるかと思いますが、相談につきましては、民生委員さんがいらっしゃらないということで、市のほうへ直接相談があったり、あるいは高齢者支援センターなどの相談をお受けする機関、こちらに直接相談がいているものと捉えております。

また、地域の実態把握ですとか、地域住民への支援活動などの部分につきましては、その地域の需要によりますけれども、周辺地域を担当している民生委員・児童委員が代行して対応していただいているものもございまして、市のほうで対応しているものもあるというような現状でございます。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

活動費についてですけれども、当市の民生委員・児童委員の活動費というのはいくらになっているのかお伺いします。

滝委員長

木下課長。

木下福祉課長

活動費の部分でありますけれども、電話代ですとかガソリン代ですとか、日々の活動に要する経費ということで個人に支払われている部分でございますけれども、一人年額 5 万 8,200 円となっております。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

年額 5 万 8,200 円ですから月 4,850 円となります。4,850 円というのは自動車の給油、満タンにしたら足りなくなります。市役所の近くの方であれば、まだ歩いてとか自転車ですとかありますけれども、大曲、西部地区では車を利用するとすると、かなり活動費の足が出てしまうのではないかと思います。

平成 25 年、日本総合研究所の発表によりますと、全国 10 万人未満の都市で活動費の報酬 6 万円未満が約 34%、6 万円以上が 60%となっております。それに照らし合わせるとやはり北広島市は低いほうではないかと思います。

現在、民生委員の方の活動は一昔前とは違って活動の範囲は多岐にわたっております。多くの活動をしなければならない民生委員を、ボランティアだからと少額の活動費では、なり手は出ないのではないかと思いますが見解をお伺いします。

滝委員長

木下課長。

木下福祉課長

ご質問の中で、大曲地域とか西部地域、足が出ているのではないかとのご指摘がございましたけれども、金額自体は北海道のほうから負担金できております単価を使いまして、5 万 8,200 円ということにさせていただいているところでございます。それから金額のことでございますが、民生委員、児童委員に実際お聞きをしますと、やはり待遇改善を図ってほしいというご意見、また、逆にボランティアでやっているのだから高額な金額はちょっと遠慮したいと、こういうような様々な両方向の意見がございます。

ただ単に金額を引き上げていくことが、必ずしも欠員の解消という部分ではつながっていかないということもございまして、確かに活動が多岐にわたって大変にはなっているかとは思いますが、今のところ金額の部分については特に検討していないという状況でございます。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

年額でいくら渡すということ以外にも、バス代とか足代がかかったら領収書を提出するのと引き換えにお金をくれるだとか、そういう手もあるのではないかと思います。

欠員についてですけれども、欠員のある地区には現職時代に市役所の部長とか課長だった方も多く住んでおります。そういう方をお願いをするとか、そういう方たちに触れることはしていないのかお伺いします。

滝委員長

木下課長。

木下福祉課長

現在、欠員地区につきましては、連絡会議を順次開催して候補者を見つけたいということでやっておりますけれども、一部地域の連絡会議におきまして、自治会、町内会のほうから地域内にお住みの市役所OB、そちらに打診をしているというような情報は連絡会議の場でも報告されたりしております。

対応といたしましては、連絡会議における一連の動きの中で市職員のOBが候補者とされる場合、こういった部分につきましては状況に応じて説明ですとか打診ですとか、必要な対応をしまいたいと考えてございます。

滝委員長

大迫委員。

大迫委員

市役所OBだから全員がやらなくてはいけないという話ではないのですけれども、状況によって、介護をしているとか、仕事を継続しているとか、そういう状況はありますけれども、地域に根ざした奉仕、福祉に対してやっていただきたいと思います。

欠員をゼロにするのは大変な作業になりますけれども、とりあえず充足率が最下位という汚名を脱することに目標を置いて、断トツ最下位を脱する達成年度目標を設けてはいかがかと思いますがどうでしょうか。

滝委員長

木下課長。

木下福祉課長

現在の欠員が、ご質問の中にもありましたように 19 名ということでございまして、今一人、北海道を通じまして国のほうへ委嘱の手続きをしております。近いうちに一人は減る形になろうかと思えます。民生委員の欠員につきましては、3 年に一度、12 月 1 日に一斉改選ということが行なわれまして、例えば昨年 12 月から新たに始まっておりますけれども、その後、新規に委嘱した方が 7 名いらっしゃいます。その後体調不良などの理由で辞められた方が 6 名いらっしゃいまして、現在 19 名ということになっております。ご質問にございました目標でございますけれども、ゼロにするという、人数に焦点を当てた目標というのは今のところ設定はしておりませんけれども、引き続き自治会、町内会あるいは民生委員、児童委員などのご協力をいただきながら、残る欠員関係における連絡会議をできるだけ早い時期に開催して欠員の解消を図ってまいりたいと考えております。

滝委員長

以上で、大迫委員の総括質疑を終わります。

藤田豊委員。

藤田委員

それでは私のほうから 2 項目ほど質問をさせていただきます。

まず 1 点目が、地域交通システム検討事業について質問をいたします。

平成 25 年度において、約 115 万円の予算で乗合タクシーの実証運行を行いました。この実証運行は、平成 23 年度から 3 年かけて行い、25 年度で終了しました。結果は、皆様もご存知のとおり、北広島市の地域ニーズには合わなかったということがわかりました。そこで、今後の取り組みについて以下質問いたします。

1 点目は、利用が低調だった理由の一つに、「区域外に行きたい」という項目がありました。今回の実証実験で利用が多かった西地区の市民の方は、恵庭市に通院、買い物に行きたいと希望しています。今後の地域交通システムを考えると、他市と共同して事業を行うことを考えるべきではないかと思えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2 点目に、他市に通院、買い物等のために地域交通システムの路線を拡大するということは、今までも議論や質問の中で出ておりました。一方、税金の使い方に問題があるとの指摘もありますが、交通弱者の方のためには必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

3 点目は、アンケート結果からは、乗合タクシーは必要かとの問いに約 75%の人が必要と答えています。本市としては、既存のバスの維持や買い物弱者への対応、福祉施策との関係など市全体における地域交通のあり方について検討を行うとの方向性を出しておりますが、いつまでに市長は結論を出そうとしているのかお伺いいたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。

地域交通システム検討事業についてであります。乗合タクシーの実証運行につきましては、交通空白地域における新たな交通手段を検討するため、平成23年度から平成25年度までの3年間実施をしてきたところであります。

市域を越えた乗合タクシーの運行につきましては、対象区域の自治体間の連携と協力が必要となること、また、タクシー事業者の営業区域や既存交通事業者の経営を圧迫する問題など、様々な課題が想定されていることから、その取り組みは難しいものと考えております。

次に、地域交通システムの路線拡大につきましては、バスやタクシーなどの民間事業者への影響を考慮する必要があり、慎重に判断をしなければならないものと考えております。

次に、今後の地域交通につきましては、本市の地域特性や既存の地域交通の状況などを踏まえ、交通空白地域や交通弱者問題など、高齢化社会に対応した地域交通のあり方について、できるだけ早い時期にその方向性をまとめてまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問をさせていただきます。

まず 1 点目の、他市との共同事業の実施の質問に対しての答弁では、対象区域の自治体との連携と協力が必要とのこととあります。そうであるならば、実現できるかどうかは話し合ってみなければ分かりませんので、まずは他市との協議を始めてはどうかと思いたすがいかがでしょうか。

滝委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

近郊市との協議についてのご質問でございますが、乗合タクシーの関係では、恵庭市に隣接する三島、島松地区におきまして、恵庭市で運行しております乗合タクシーの利用について、平成 23 年度、平成 24 年度に若干協議を行った経過があります。ただ市域を越えての運行につきましては、恵庭市においても課題が多いということから現実には難しいとしておりますが、自ら移動手段を有しない交通空白地域の方々に対しましては、日常生活を支える地域の足を確保するということは自治体間共通の課題と思っておりますので、今

後とも情報収集を行ってまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

今までも話し合った実績があるということではありますが、今まで各都市ごとで独自にこういうことをやっておりましたが、他市を想定してということは考えていなかったと思いますので、今後、北海道を含めての人口減少社会等々を考えた場合、また、高齢化が進むということを考えて場合、これは避けては通れないだろうと思います。そういう意味でまずは近隣市との話し合いを、課題が多いからそれきりで終わりというのではなく、新たな方策を探る意味で、いろいろな角度でそういう場を持っていただきたいと思っております。

次に、タクシー事業者の営業区域や既存交通事業者の経営を圧迫する問題があるとの答弁でした。すでに地域交通システムを導入している自治体は、この問題をクリアするために話し合いを重ね、知恵を出し合いながら実行に移しております。本市も事業者と協議する場をまず作るべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

現在、北広島市におきましては、地域の足といたしましてタクシー事業者、それから既存のバス事業者が営業、運行していただいております。他市町村におきましては、これらの路線の撤退、減便などに対応いたしまして、地域の足を確保するという中で、例えばコミュニティバス、行政におきましてコミュニティバスや乗合タクシーなどを運行している状況でございます。まず、現在本市において運行されておりますこれらの地域の足を引き続き確保することと含めて事業者とは協議することとなりますが、本市にとっての地域交通のあり方については事業者とは協議してまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

以前も各議員がいろいろな質問をされておりましたけれども、その中で、いろいろな事業者がもっている、バスですとか、協議をした経緯があると思っておりますけれども、それがなかなかうまく進むということが難しいということで、それきりになっている経過があった

と思いますが、市全体としてどういうやり方がいいのかという協議の場を、ぜひとも何らかの形で作るべきではないかと思っておりますので、要望としておきます。

3 点目、国土交通省において、地域交通システムの導入に当たって、本市のような市街地が分散しているような地域性に当てはまるような補助制度というものはないのか、また、そういうものを調査したことがあるのかお聞きします。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

本市の地域交通の現状を踏まえた中での補助制度の関係ですが、地域内フィーダー系統確保制度というものがございまして、この補助制度は、既存で運行しておりますバス路線の実態、交通不便地域への移動確保を目的とするというものでございまして、さらに、これには既存のバス路線へのアクセスの機能を有するというような要件がついております。現在、国におきましては、交通問題はまちづくりと連携して人口減少社会における地域公共交通網の再構築を支援する枠組みが組成されましたことから、このあたりにつきましても注視しながら今後進めてまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、この点の最後の質問になりますが、この問題は議会でも、例えば循環型コミュニティバスの提案が多く議員から質問がありました。私もさせていただきました。そういった形で、バスから乗合タクシーへと模索をしてみましたが、地域交通システムの議論は、10 年くらい議会ですずっと議論になってきているのではないかと思います。それから我がまちの地域特性にマッチするものを見つけ、実現までこぎつけるのは難しいものがある、これは私も承知しております。そこで提案ですが、企画財政部の中に、地域交通システム課というような専門の課を新たに作って、短期間に集中的に取り組み、実現に向けて取り組んではどうでしょうか。見解をお聞きします。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

地域交通システム課ということでございましたけれども、現在、企画財政部の政策調整

課においてまち全体の公共交通、それから、既存のバス事業者との連携、調整にかかりまして市民環境部の市民課において、それぞれ協議をしております。両課において連携をとりながら進めております。市の基本的な考えといたしましては、やはり、現在運行していただいております既存の交通事業者の路線維持確保に努めることを第一といたしまして、さらに交通空白地域への対応、高齢化社会への対応の公共交通のあり方などについては、引き続き政策調整課において検討を進めながら、できるだけ早い時期に公共交通のあり方の方向性をまとめていくということで、直ちに課を作るということはなかなか難しいとは思いますが引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

この問題もおそらく今の政策調整課の中の一部門としてやるということで、私は、見ていて大変だなと思っております。それくらいエネルギーの要る仕事だと思います。課の中のデスクワークだけでできる仕事ではありませんので、高齢化は待たなしでやってきますので、そういう意味で一番機能的な職員体制、配置体制を含めてぜひ力を入れて取り組みをお願いしておきたいと思っております。これは要望としておきます。

それでは3番目の項目に移ります。

市職員、非常勤職員の人件費の問題です。1点だけ質問をさせていただきます。

現在、市職員が500人、これには再任用職員も含まれておりますが、非常勤職員が217人、臨時職員が37人となっております。非常勤職員・臨時職員併せて254人となり、全体の33.7%になっていて重要な位置を占めるまでになっております。かねてより、非常勤職員や臨時職員は働く時間の関係から収入が低く、いわゆる官製ワーキングプアとも称されています。本市において、今後市職員を増やすことはなかなか考えられないことから、いかに再任用職員、非常勤職員、臨時職員に力を発揮して働いてもらうかがカギであります。そのためにも、非常勤職員、臨時職員の給与を上げる必要があると言えます。この春のサラリーマンの賃金アップをはじめ、最低賃金のアップにより北海道も生活保護家庭を上回る賃金体系にようやくなりました。4月からの消費税のアップもあり非常勤職員、臨時職員も安定した生活を送るための配慮が必要であります。また、昨今は、民間の求人における賃金の上昇から、非常勤職員、臨時職員の募集もかつてのように簡単に応募そのものがなくなりつつあると言われております。そのためにも、本市独自の賃金体系をつくり安心して働ける給与にすべきではないかと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

臨時・非常勤職員の報酬等についてであります。毎年度、道内各市の臨時・非常勤職員の報酬調査を行い、業務の内容や専門性など総合的に判断し、独自に報酬額を定めているところであり、現状では石狩管内の他市と同程度か上回っている状況となっております。

臨時・非常勤職員の処遇等につきましては、法改正などの新たな動きもあることから、制度の趣旨、業務の内容に応じた勤務条件が確保できるよう、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問をさせていただきます。

まず、現在の市の正職員の人数は現状のままでいくのか確認をさせていただきたいと思っております。

滝委員長

安田職員課長。

安田職員課長

職員の定数につきましては、これまでも業務の見直しや行政組織の改編、民間委託等により職員数の適正化を図ってきたところであります。今後につきましても、現在の職員数を基本として、組織の改編や臨時職員、再任用職員の有効活用などを含め、市民サービスへの影響を考慮しながら、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

業務の多様化や国の制度の改正に伴い、今後、非常勤職員、臨時職員の増減はどのように推移すると推測しているのか、お答えください。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

今後の非常勤職員、臨時職員の配置につきましては、児童福祉法の改正を受け、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が定められたことから、現在の学童クラブの指導員を増員するなどの必要が考えられますが、臨時職員や再任用職員の有効活用も考えられることから大幅な増減はないものと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

非常勤職員の中で、年収を制限しながら働いている、扶養家族に入っている方は別として、非常勤の仕事で生計を維持しようとする方もおられます。そういう方からいくとこの報酬というのはぎりぎりの生活なのだろうと思います。特に報酬にしても号俸が少ない職種では、今後報酬を引き上げるなどの必要があるのではないかと思います。見解はどうでしょうか。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

非常勤職員の報酬は、先ほど市長からも答弁しておりますとおり、全道各地の報酬額の実況や業務内容などで総合的に判断して定めているところであります。今後につきましても、職務の内容、責任に応じた適正な水準で設定してまいりたいと考えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

非常勤、臨時職員が安心して働くためには、報酬だけではなく休暇などの充実も必要だと思われま。本市の非常勤職員の休暇制度はどのようになっているのか。また、他市と比べてどの程度なのか、お答えください。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

現在、本市の非常勤職員の休暇制度につきましては、勤務日数、在職年数によって違いはありますが、年次有給休暇につきましては、労働基準法に基づき付与しており、また、そのほかにも有給休暇として、忌引休暇、結婚休暇、病気休暇など、また無給とはなりませんが産前産後休暇、介護休暇、育児休暇など労働基準法や地方公務員育児休業法、さらには育児介護休業法などの基準に対応した制度を設けております。他市との状況におきましても、それほど大差はないというふうに捉えております。

滝委員長

藤田委員。

藤田委員

いずれにしましても、非常勤、臨時職員で 30%以上を超えているという現実があるわけですから、少なくともその方々は市職員と同じ、市民から見ますと窓口にいる方が非常勤なのか臨時職員なのか正職員なのか関係ありませんから、それからいけば、そうしたきちんとした仕事をしていただける方々を雇用する、採用するという立場からいけば、賃金等を含めて、休暇制度を含めて少しでも安定した職場になるようにぜひご努力をいただきたいことを要望して、公明党の質問を終わります。

滝委員長

以上で、藤田委員の総括質疑を終わります。

板垣恭彦委員。

板垣委員

それでは通告に従いまして、総括質疑をさせていただきます。

本市は、人・もの・金の限られた資源を効率的・効果的に活用するために、PDCA マネジメントサイクルを行政活動に組み入れて、成果を重視した継続的な改革改善を行うこととして、政策評価事業を実施していると承知しております。

今回の 2013 年度決算審査総括質疑におきまして、この PDCA マネジメントサイクルの点から今回は 5 つのテーマを取り上げました。これらについて質問したいと思います。

まず、公園施設長寿命化計画に基づく公園改築事業についてお伺いいたします。

2010 年度から 2019 年度までの 10 カ年計画で毎年 6~7 カ所ずつ、合計で 63 カ所の公園施設改築の計画であります。毎年の改築費は総額 6 千万円ということですが、この進捗度合はどうでしょうか。どのように具体的な改築計画をつくり、ワークショップを行い、実施してきたのでしょうか。それをどのように評価され、その後の計画に反映させているかお伺いいたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

板垣委員のご質問にお答え申し上げます。

公園施設長寿命化計画についてであります。公園施設改築の進捗状況につきましては、平成21年度に策定した長寿命化計画で改築の位置付けをした63カ所のうち、平成25年度末までに老朽化した遊具改築を主体に29カ所の公園施設の改築を行ってきており、おおむね計画どおり進んでいる状況であります。

次に、公園改築事業の進め方についてであります。あらかじめ公園の老朽化の現状や改築方針などを説明しながら、公園ごとに地域住民の皆様との意見交換会を開催し、その意見をもとに、最終的な整備計画を地域の方々にお知らせした上で、工事に着手しているところであります。

工事完了後は、町内会などへのアンケートや公園利用者への聴き取り調査などを行い、そこでいただいたご意見などをその後の改築工事に生かしているところであります。

以上であります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

2013 年度について、当初計画では近隣公園 1 カ所、街区公園 5 カ所の 6 つの公園の改築の計画でありましたが、実際には近隣公園 4 つ、街区公園 7 つの合計 11 の公園が改築されました。その費用合計は 9,764 万 8,500 円ということであります。改築された公園のうち、きたひろサンパークは 2017 年度改築予定でありました。大曲公園と稲穂東公園は 2019 年度の予定でした。西の里公園と稲穂東のわらべ公園は当初の 10 カ年の改築計画には載っていませんでした。このように当初計画が大幅に変更になったのはどういうことなのかお聞きします。

滝委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

平成 25 年度に改築いたしました公園数と事業費につきまして、21 年の公園長寿命化計画を説明した際の事業費と公園箇所数の違いということですが、平成 21 年度に策定した公園施設長寿命化計画において改築を予定していた 6 公園のほかに、平成 21 年度の時点

においては少しでも延命化を図ることとしておりました、木製の複合遊具の柱材の地際や床材の木材が、朽ちて老朽化が進んだということから、ただいま委員のほうから公園の名前が出ました大曲公園など 5 カ所の公園の木製の複合遊具の改築をあわせて行ったことから、箇所数及び事業費が増となったものであります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

平成 21 年の当初計画自体に甘さがあったということですね。そんなに 4~5 年の間に急に木製遊具が壊れるわけではないですから。そのときには何とか経費を安くしようということで甘い見積もりをしていたということではないかと思えます。そういう点では、P D C A の P もあまりよくなかったと思えますが、この長寿命化計画の手直しは適切に行われているのでしょうか。2010 年度から 2019 年度までの 10 カ年で改築が 63 カ所ということでしたけれども、これが何カ所になるのか、その費用は 6 億円ということでしたけれども、いったいいくらになるのかお伺いします。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

公園の改築の今後の見通しということでございますが、私どもといたしましては、平成 21 年度に策定したときに改築を予定していた公園については、平成 31 年までに何とか改築をしてまいりたいと考えております。それと委員のお話にもありましたように、その後、老朽化の度合いが進行している部分もございますので、今後も木製の複合遊具などを有する公園などの改築を含めまして、適正に事業費等の算定をまいりたいと考えております。現時点では、前回お示しいたしました 63 カ所の整備ということで、今後そういったものを見直して参りたいと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

63 カ所の予定だったけれども、もう平成 25 年ですでに増えているわけです。そういうことも含めて、今後、総額の予算はどうなるのでしょうか。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

総額の予算ですが、平成 25 年度、9,700 万ほど支出しており、今後も、国の予算措置の状況にもよりますが、おおむねそれくらいの金額で改築を行ってまいりたいと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

先ほど申し上げましたけれども、当初は 6,000 万円でした。合計で 6 億円。それが平成 25 年度で 1.5 倍以上に増えています。このままずっと増えていくということですか。今後も 9,700 万円くらいで推移していくということになれば、当初の計画はどうだったのでしょうか。非常に甘かった、PDCAがなっていないと思います。

次に進めますけれども、今までの実績を参考資料 1 あるいは参考資料 2 に示しておりますけれども、街区公園について見ますと、面積 1 m²当たりの改築費は 1,000 円から 8,400 円くらいで非常に大きなばらつきがあります。近隣公園では面積が広いから安いですがけれども、それでも 100 円台から 800 円台です。どうしてこのようなばらつきが生じたのでしょうか。利用する側にとっては不公平感を生じざるを得ないと思いますがいかがですか。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

公園改築の 1 m²当たりの単価ということでございますが、改築する公園の面積につきましては大きい小さい、いろいろございます。そういった中で、改築の内容については遊具の改築を主としまして、公園の大きさに関係なくある程度一定の工事を実施すると。このようなことから、面積の小さい公園につきましては 1 m²当たりの費用が大きくなり、面積の大きな公園については 1 m²当たりの費用が少なくなるという状況であります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

この資料に示しましたように、近隣公園と街区公園では面積が違います。同じような面積の街区公園で、2,000㎡から3,000㎡くらいのところをとっても、かなりのばらつきがあります。どうしてこのようなばらつきが生じるのかをもう一度お聞きします。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

公園の規模が街区公園でありましても、地域の皆様方と意見交換する中で、改築する遊具の種類ですとか、園路や広場などの舗装面積ですとか、その規模などによりまして改築内容に違いがあります。そういったことから費用に差異が生じてくるという状況であります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

納得できませんが、次に進めます。

改築日を参考資料 2 に示しましたけれども、遊具のばらつきも非常に大きいことに驚いているんですけども、松葉町のききょう公園や稲穂町のわらべ公園は、未就学児から小学校低学年まで、いわゆる複合遊具になっています。私がよく見かける広葉町のやまぶき公園は、日中はすみれ保育園や大谷幼稚園の園児が遊びに、放課後は双葉小学校や広葉中学校の子どもたちで賑わう、非常に賑わい豊かな公園です。たこの滑り台ですとか土管くぐりなどが人気があって、子どもたちが遊んでいるのではないかと思います。その一方で大曲南ヶ丘の南ヶ丘公園の遊具は、低年齢、未就学児用の遊具ではないかと思います。近くの保育園児が、こんな赤ちゃん用の滑り台では面白くないからこの公園では遊ばないという感想を漏らしたということです。大曲並木のくじら公園の滑り台も同様でありまして、この街区公園がどうして幼児公園になってしまったのか、非常に不思議なんです、いかがですか。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

南ヶ丘公園につきましては、地域の皆様と意見交換した際に、第一に公園の段差を解消して子どもから大人までが利用しやすい状況にしたいという要望が強くございました。そ

ういった中で、意見交換だけではなかなか最終案がまとまらず、その後、町内会をとおしまして、子ども会などの意向をお聞きして、委員ご指摘の対象年齢の低い遊具もございますが、そのほかにブランコや鉄棒といった小学校高学年の児童も利用できるような遊具も配置する中で、今回の改築内容となったものであります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

おそらく大曲南ヶ丘のこの近所の人はこのような遊具が設置されるとは思っていなかったと思います。プランニング段階でワークショップを行ったというのは、私も山手町 4 丁目の公園で経験させていただきましたけれども、ワークショップ自体は素晴らしいことですけれども、遊具の選定において、大曲南ヶ丘公園の場合ですけれども、カタログから選ぶような指示をされただけではこのような期待はずれが生じるのは当然ではないかと思えます。カタログを見るのは必要ですし、なおかつ改築工事がすでになされていた別の公園の見学だとか、あるいは小学生まで遊べるようなこういう遊具にしたらどうですかという、市担当者からの適切なアドバイスがあつてしかるべきではなかったのかと思います。ワークショップで子どもたちの意見を聞いたのでしょうか。今後においては、学校にも協力依頼するなど、子どもがどんな遊園地で遊んでいるか、どんな遊具が必要なのか、そういったようなことを要望として聞いて生かしていくことが必要ではないかと思えますが、見解をお伺いします。

滝委員長

駒形課長。

駒形都市整備課長

改築する公園の意見交換会におきましては、公園周辺にお住まいになっている方々を対象としているところであります。そういったことから、公園周辺の単位自治会ですとか公園を利用する児童の皆さんが通われている小学校などにポスターなどを掲示していただいたり、開催をPRしていただきながら意見をお聞きしている状況でございます。現時点におきましては学校での児童のみを対象とした意見交換会というものは予定していないところでございます。

板垣委員

それはぜひ考えてください。教育委員会にそういうようなことをお願いして断られる筋合いのものではないと思います。普段地域で子どもたちがどんな遊び場を求めているか、

どんな遊具を求めているか、学校を通して調べさせていただきたいということくらいでない相談ではないでしょう。そんな難しいことではないわけですから。現時点では考えていないと、現時点でそうでしたら、これからの平成 31 年までの公園改築に生かすためにも今日からでも教育委員会にお願いして調査をやってください。強く要望しておきます。

次に移ります。国の組んだ補正予算、雇用対策についてお伺いいたします。2013 年度決算審査分科会で歳入についての質問が少なかったので、2~3 点改めてお伺いいたします。

国は 2012 年度補正予算で 1 兆 3,980 億円もの地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）の予算化や、2013 年度予算では、公務員給与カットの見返りとして、地域の元気づくり事業費 3,000 億円の予算化などを行いました。これらを財源として、様々な事業が行われたと承知しておりますけれども、本市においてどのような事業が行われたのでしょうか。

それらの新規事業について、2013 年度の新規事務事業評価はどの様でしたでしょうか。

それから、雇用対策として 5 つの雇用対策事業が組み込まれたと思いますが、この雇用目標と達成度合いはそれぞれどの様であったのかお伺いします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

国の補正予算の活用と雇用対策についてであります。地域の元気臨時交付金につきましては、国の緊急経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、平成24年度に創設されたものであります。この交付金につきましては、国の補正予算に対応した公共事業の各自治体の負担額に応じて交付されるものであり、本市においては平成25年度に 1 億504万2,000円が交付され、消防署大曲出張所庁舎建設事業に活用したところであります。

また、地域の元気づくり事業費につきましては、平成25年度の地方財政計画において、地方公務員の給与削減額に見合った事業費を防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応する費用として計上することとなったものであります。本市においては、普通交付税の算定において、約3,700万円が算入されたところであり、公共施設の老朽化対策や耐震化のほか、消防体制の充実を図ったところであります。

次に、雇用対策事業についてであります。当初予算において、国の重点分野雇用創出事業を活用し、医療事務及び接客販売分野における人材育成を目的とした2つの事業を実施し、5名の雇用に繋がったところであります。

さらに、国の平成24年度第1次補正予算において創設された起業支援型地域雇用創造事業を活用し、国の要件に基づき起業後10年以内の企業等の支援と雇用の受け皿確保を目的とした事業者を募集して、介護職員育成事業など3事業を実施したところであります。これらの事業につきましては、人材確保が難しい中、当初の雇用計画日数より減が生じた経過も

ありますが、目標どおり4名の雇用に繋がったところであります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

それでは再質問いたしますが、元気臨時交付金や元気づくり事業費が目いっぱい活用されたのでしょうか。国の補正予算に対応した5つの公共事業として3億1,700万円、予算額を組まれましたけれども、そのうち市の起債分として1億円の交付を予定したところ1億504万円余りが交付されて、それを消防署大曲出張所建設事業債の用途に充てたということなのでしょうか。

滝委員長

中屋財政課長。

中屋財政課長

地域の元気臨時交付金につきましては、追加の公共事業の自己負担分ということで交付されたものでございます。これにつきましては、消防署の大曲の庁舎建設に充てたところでございます。この事業につきましては当初から単独事業として実施することを予定しておりました。その財源として、75%相当の起債の借入れを予定していたところでございますけれども、この交付金、約1億円を充当することによって当初より借入額が少なくてすんだということになりますので、結果としては市の負担は軽減されたという状況でございます。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

この元気臨時交付金を使った事業というのは、他の市ではもう少し多く活用されていたところもあるのではないかと思いますけれども、今後、このような国としての補正が組まれるかどうか分かりませんが、組まれることもありうると思いますので、その場合の対応も考えて然るべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

滝委員長

中屋課長。

中屋財政課長

国の経済対策への対応という部分でございますけれども、ここ数年ほぼ毎年のように経済対策が組まれてきているという状況でございます。平成 24 年度においては、日本経済再生に向けた緊急経済対策、そして平成 25 年度においては好循環実現のための経済対策ということで、それぞれ補正予算が組まれているところでございます。そういった予算化された補助制度と申しますか、そういった部分についてはそれぞれの経済対策の趣旨を踏まえて措置をされてきているということでございますので、本市といたしましても、制度の要件に該当し、なおかつ実施可能な事業という部分については公共事業等を含めて積極的に活用してまいりたいという考えでございます。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

地域の元気づくり事業費としては当初は 6,000 万円を予定していたのではないかと思いますけれども、それが実際の歳入額としては 3,700 万円になったということなのでしょうか。これについての見解を伺います。

滝委員長

中屋課長。

中屋財政課長

平成 25 年度の交付税措置の中での地域の元気づくり事業費ということで、地方財政計画の中で、全体、日本全国で 3,000 億円が措置をされたということございまして、平成 25 年度の、地方公務員の給与費の削減の見返りとして措置をされたという費用でございます。国から示されました概算的な金額では、当初予算の段階では 5,000 万円から 6,000 万円くらいを想定していた部分でございます。これにつきましては人口が計算の基礎になりながらも、人件費の削減分こういったものを給与水準、ラスパイレス指数や過去からの職員の削減率が計算の基礎になって配分をされたということで、結果として約 3,700 万円になったということでございます。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

雇用対策事業についてお伺いいたしますけれども、目標どおり 5 名あるいは 4 名の雇用

につながったと答弁されましたけれども、その中でも正規雇用は 1 名だったと思います。継続雇用にならなかった、あるいはパート、臨時の雇用であった、非正規の雇用であったということについては問題があったのではないかと思いますけれども、どうお考えでしょうか。そして、正規雇用を図れるような施策を今後推進していただきたいわけですから、見解をお伺いします。

滝委員長

小島経済部長。

小島経済部長

雇用対策ということでございますけれども、ご質問の中の事業につきましてはすべて国の創出事業ということでございまして、国の制度ということもありまして業種や雇用内容、こういったものも一定の制約とか条件を受けた中でのため、実際、最終的な雇用につながっていかないという部分もあると思います。本市としましては、そういった国の事業としては、せっかく交付していただけるのですから活用していく、継続してまいりたいと思います。また、市としましては、企業立地促進条例もございまして、新規に工場を増設、新設し正規職員を雇用した場合に一定の優遇措置、それから、市民を雇用し、正規職員になった場合は一人当たり年額 50 万円を支給するというような対策も条例で定めながら進めております。それと、本年度から始めました、35 歳未満の若年層を対象とした正規職員雇用に対する、条例とは重ならない形の中で、30 万円を助成する制度、いろいろな形の中で進めている状況でございます。おかげさまをもちまして、企業が進出してきている状況でございます。条例に基づきます支援を、平成 25 年、26 年度は 1 名ずつ対象でございましたけれども、平成 27 年度以降は、工場が新設される輪厚工業団地に、雇用が生まれまして、予定としてはこれから増えていくという状況になってございます。このように、輪厚工業団地等の企業誘致を進めながら、雇用の各種制度を平行して活用し雇用の創設に努めてまいりたいと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

新しい事業所が進出するということは我々としてもうれしいことで、なお一層雇用推進の施策を推進していただきたいと思います。

次に移ります。ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税についても注目を集めておりますのでお伺いいたしますが、今までの実績はどのようでしょうか。どのように評価をしているのでしょうか。事務事業評価を行って

いるのでしょうか。市税収入増額と、シティセールスの有効な手段ではないかと思いますが、この辺の見解についても伺いたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

ふるさと納税についてであります。これまでの実績につきましては、制度が導入された平成20年度から平成25年度までの6年間で、38件、総額で2,199万円となっているところであります。

寄附金の用途につきましては、地域福祉や緑化の推進、生涯学習の振興など、寄附の目的に沿って活用させていただいているところであります。

次に、事務事業評価についてであります。ふるさと納税につきましては、推進計画における政策事業に位置付けていないことから実施はしていないところであります。

次に、ふるさと納税を活用したシティセールスなどへの取り組みについてであります。ふるさと納税制度につきましては、その積極的な活用により、地域活性化やまちのPRなどに資する効果も期待されますが、本来、住民税が持つ負担分任の性格にも配慮する必要があるものと考えております。

なお、各市町村におきましては、寄附に対する謝礼として特典を提供するなどの取り組みが行われておりますが、今後につきましては、これらの情報収集に努めるとともに、ふるさと納税制度本来の趣旨等を踏まえ、慎重に検討する必要があるものと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

この制度は、寄附金から 2,000 円を差し引いた金額が所得税や住民税から控除されるというもので、例えば、納税者が 30,000 円の寄附をした場合、個人住民税で合計 22,400 円、所得税で 5,600 円、あわせて 28,000 円税額控除されるものであるというように承知しております。2009 年度寄附金納税申告者数、全国で見ますと 3 万 3,000 人で寄附金総額が 72 億円だったのですけれども、これが 2013 年度になりますと全国で 10 万 6,000 人、寄附金総額が 130 億円になったということです。

道内でも、上士幌町が有名だと思いますけれども、上士幌町では 2014 年度の寄附金件数が 2 万 6,300 件余り、寄附金額が 4 億 4,300 万円ということで、総額予算 82 億円の 5% くらいがこの寄附金収入に当たるということです。

当別町も非常に活発なようで、今年度、2014 年度の 9 月くらいまでで既に 2,729 件、4,416

万円の寄附金があったということです。当別町の場合、町外在住者を対象とし、寄附金の半額以内でまちの特産品を景品としてプレゼントするということが人気を呼んでいるようです。町内に、同じ当別町に住んでいる人については景品はあげない、当別町以外の人から寄附金があった場合は景品をとということで、景品代を差し引いても 2,000 万円余りの収入になるということで、費用対効果や知名度アップ効果が抜群だということです。

夕張市の例でも、幸せの黄色いハンカチ寄附金ということで、2007 年から 2013 年までの累計で 1,772 件、2 億 7,876 万円もの寄附金が寄せられたとのことでした。

近頃この景品競争が過熱気味だという批判もありますけれども、改めて見解をお伺いします。

滝委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

ふるさと納税につきましては、自分のふるさとまたは思い出深い市町村に対して現金を寄附する制度でございまして、寄附金額に応じまして住民税などが控除されるものであります。最近多くの自治体が寄附を集める、PR のためにこの制度を活用して、謝礼として特典を提供する市町村が多くなっております。この特典を受けるにあたりましては、行政がこれを進めるうえでは公平性というものを確保しながら、いろいろな関係機関と協議しながら進める必要があると認識しておりまして、市長答弁にもありましたように、特典を設けましたふるさと納税導入に当たりましては慎重に検討していかなければならないものと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

答弁いただきましたように、確かに慎重な検討が必要だということはそのとおりだと思います。いろいろなメリットやデメリットがあると思います。例えば、私がこの特産品の景品目当てに上士幌町に寄附をした場合、それに見合う住民税が北広島市に入らなくなるわけです。税金というパイの取り合いになるわけですから、各市町村とも自分のまちへのふるさと納税はともかく、他の市町村への寄附はやめてもらいたいというのが本音かなというように思います。しかしながら、このまま進めば自分のまちの住民税がほかのまちに持っていかれるだけで、対抗策としては自分のまちへの納税促進策を考えざるを得なくなるのではないかと思います。当市もふるさと納税制度を利用した知名度アップや観光振興、あるいは特産品の開発やお試し移住の住体験だとか、例えばゴルフ場があることを最大限

利用した一日ゴルフ会員権だとか、商工会などとタイアップした取り組みも慎重に検討してみてもどうかと思いますが、再度見解を伺います。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

今いろいろと市町村で行われています特典の関係では、地方 6 団体からも、各市町村においては節度ある導入を望むという話も出ている中で、当市においてもメリット、デメリットを当然検討していかなければならないと思っております。その中で、関係機関と協議をしながら、こういった形がとれるのかを含めて考えていきたいと思っております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

問題を投げかけたということで、次に移りたいと思います。

下水処理センターでの生ごみし尿処理、バイオガス化処理についてお伺いをいたします。生ごみやし尿のバイオガス化処理を従来の下水汚泥処理に組み込んで行う事業は全国でも初めての事業でありました。どのような準備、試行を行い、本格実施につなげたのか改めてお伺いをいたします。

この生ごみバイオガス化処理は、生ごみ収集量が計画より大幅に少ない状況が続いております。し尿処理は計画通りとなっておりますけれども、これをどう評価するのでしょうか。そして、操業状況について、生ごみ収集量以外のことについての計画・想定との対比はどのようになっているのかお伺いをいたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

下水処理センターでの生ごみ・し尿バイオガス化処理についてであります。バイオガス化処理への準備や試行につきましては、先進地であります石川県珠洲市などの処理状況調査の実施、国土交通省の下水汚泥資源化・先端技術誘導プロジェクトに参加をし、下水汚泥とその他バイオマスの混合消化を行う技術開発を実施した企業5社より、技術的な聞き取りを行っております。また、下水処理センターでは老朽施設もあることから、消化槽の限界処理能力調査などを行い、平成23年1月より試行を始め、4月から本格実施へとつなげ

ているところであります。

次に、生ごみの収集量についてであります。家庭系の生ごみ収集量につきましては、平成23年度より計画の4割程度、事業系の生ごみにつきましては、年間30トン未満の収集量に留まっているところであります。

このことから、家庭系の生ごみにつきましては、現在、地区別季節別の普通ごみの分析を行い、生ごみの分別状況の把握を行っており、この結果を踏まえ、収集量の増加に向けて対策を講じてまいりたいと考えております。

また、事業系の生ごみにつきましては、収集許可業者と収集体制の構築に向けて協議を行っており、協議が整った段階で、生ごみ搬出事業者に周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、バイオガス処理における操業状況についてであります。計画しておりました下水・生ごみ・し尿の3種混合処理を平成25年度より実施しており、運転状況につきましては、バイオマスの受入れ、消化、脱水、乾燥の処理を行い、発生する汚泥は緑農地還元を行い、計画どおり実施をしているところであります。また、下水処理センターでの処理費につきましては、下水処理を目的に作られた施設への生ごみ・し尿との共同処理となることから、予算的には処理経費が増加すると見込んでおりましたが、想定を下回る結果となったところであります。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

バイオガス化処理のための生ごみ収集量ですけれども、家庭系では2011年度1,480トンが2012年度1,473トン、2013年度は1,402トンとずっと減少しております。目標に対して38%に留まっております。事業系でも2011年度29トンが2012年度5トン、2013年度は14トンということで、計画の1%以下の収集状況だと承知しております。家庭系生ごみの収集増加のために、地区別季節別の分別調査を行い、この結果を踏まえて収集量の増加につなげたいとのことでありますけれども、平成23年からですから、なぜ3年半以上調査を行わなかったのでしょうか。調査結果をどのように収集量の増加につなげるのでしょうか。事業系についてもなぜ1%未満という状態が放置されたままなのかお尋ねいたします。

滝委員長

高橋環境課長。

高橋環境課長

家庭系の生ごみにつきましては、これまで市の広報ですとかホームページ等でPRし、

収集量のアップということで取り組みをさせていただいております。26 年の 3 月から、転入者対策ということで、「北広島市では黄色い袋で生ごみを収集します」というお知らせの手紙ですとか、26 年 4 月からは、きたひろごみ通信ということで、町内会回覧という形でごみの収集を含めていろいろな部分で PR をさせていただいております。組成分析につきましては、これまでも年 2 回の分析を行ってきておりましたけれども、収集量が上がらないということで、今年、地区別季節別の組成分析を行っております。その結果を踏まえまして、例えばこの地区ではこのような物が多くということであれば、それに対してきたひろごみ通信を使うなど、いろいろな方法で PR を進めて収集量が上がるように対応したいと思っております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

抽象的な答弁で全く納得できないですけれども、例えば私が住んでいる山手町 3 丁目のごみの状況について調査をして、通常ですと普通ごみの中の生ごみ量が 30% ですけども、山手町 3 丁目の皆さんのところは 40% と多いですよというところまで掴めます。掴んだ後どうするのでしょうか。

滝委員長

高橋課長。

高橋環境課長

例えば、きたひろごみ通信で全市的な状況についてはお知らせすることができると思います。特定の地区の率が高いとか低いとかといったときには、その収集地区だけの分別のカレンダーのようなもので、この地区は収集率が低いのでという願いをすとか、場合によってはステーションに立たしていただき、PR、指導といった対応を考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

たぶんそういった対応では減らないでしょう。本当にやるのであれば、地域に張り付いて分別の指導、願いを徹底していかないと。もう少し抜本的なやり方を考える必要があると思います。

次に移りますけれども、このように収集量が大幅に計画を下回っているわけですから

も、それ以外に計画と大幅に異なる状況についてただしたいと思います。大変数値が出てきて申し訳ないのですけれども、そもそもの計画で生ごみの処理が1日平均で17トン、年間に換算しますと6,200トン余りの計画でした。今までの議会で維持管理費についてただしたところ、2007年、平成19年の第3回定例会で、機器メンテナンスや薬剤費等のランニングコストが約2,000万円から3,000万円かかると見込んでおりますということでした。これを6,200トンで割り返しますと1トン当たり3,000円から4,800円程度となるとお答えになっています。その前の年の2006年9月のクリーン北広島推進審議会の資料では2,300万円の維持管理経費になっています。1トン当たり4,000円と維持管理経費をはじいていました。私はそれに対して質問をし、砂川や深川、滝川などの各3年間の実績では1トン当たり8,000円程度、滝川では1万5,000円程度になっていて、当市の見込みは非常に安すぎるのではないかと指摘をしたんですけれども、これは処理方法が違うからだとか突っぱねた答弁でありました。いざ平成23年から処理が始まってどうだったのでしょうか。2010年から2011年にかけての下水処理センターの需用費ですね、消耗品、修繕費、光熱水費、薬剤等、この増額分がおよそ2,000万円ということです。これが生ごみ1,509トン処理の増額と見られるわけです。生ごみ1トン当たり、この消耗品、需用費などの維持管理費が1万3,000円になっているんです。当初計画の3倍以上になっているんじゃないですか。これらについてどうお考えですか。

滝委員長

平川下水処理センター長。

平川下水処理センター長

ただいまのご質問にご答弁いたします。当初、平成19年9月の議会では、確定的なことは申し上げられないとか、基本設計ができていないという中で2,000万円から3,000万円というご答弁をしております。3種混合処理を実施しております平成25年に、委員おっしゃられるとおり、維持管理業務の委託費を除く需用費につきましては約2,000万円程度ということでございます。こちらの状況につきましては、単純に処理数量で割りますと1万3,000円から1万4,000円という状況になってございます。当初の計画では、全体で6,200トン処理をするということになっておりましたので、6,200トンで割り返すと数字はかなり低くなるということになってございます。実際には2,000万円から3,000万円というお話をした中で、平成25年決算額で約2,000万円という状況になっているということでございます。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

確かに需用費の中に固定的なものもありますけれども、消耗品だとか薬剤費、光熱水費、燃料費などだいたい変動費です。処理量が多ければ多いほど膨れますし、少なければ少ないほど下がっていくわけです。現在の状態で考えて 1 トン当たり 1 万 3,000 円というのは当初計画から大きくはずれているということです。そういう認識をきちんと持ってください。

また、人件費について見ますと、2011 年第 2 回定例会で、業務委託における 2010 年度と 2011 年度における差 4,430 万円、これが生ごみバイオガス化処理による人件費の増額であるというように答弁されております。そのときの処理量が 1,509 トンですから、1 トン当たりの処理人件費は 3 万円です。現状では人件費を含む維持管理経費、運転経費は 1 万 3,000 円プラス 3 万円で 4 万 3,000 円にもなっているわけです。このように大きく膨らんでいるわけです。2011 年に資料要求で得た資料では、年間 6,200 トンの生ごみバイオガス化の維持管理経費としては、人件費を含む運転経費として 1 万 6,000 円を見ているということだったわけです。この 1 万 6,000 円からしても 2.7 倍、3 倍近くに膨れ上がっているということです。

このようなことが実態だと思うんです。繰り返しになりますが、維持管理経費が当初見積もりと大幅に異なっているのではないですか。このような検証作業が P D C A だと思うんです。なぜこのようなことを今までしななかったのか。もう 3 年半も経っているのにです。P D C A の第 1 段階の P、プランニングでは生ごみ処理量が 1 日 17 トン、維持管理費 1 トン当たり 4,000 円ということでした。それが第 2 段階の D、2011 年度から実施して、その結果に基づいた第 3 段階の C、評価をしたところ、生ごみ処理量が 1 日当たり 3.9 トンで計画の 23%しか達成していないと。維持管理費は、人件費を含まない状態でも 1 万 3,000 円、人件費を含めば 4 万 3,000 円と 2 倍から 3 倍以上になっていると、そういう状況ではないですか。これらの結果に基づいて今後しなければならぬことがこの P D C A の第 4 段階の A、改善だと思います。ここがいまだに何も手がつけられていない、これが非常に問題なわけです。今こういうように実態が明らかになりつつあるわけですから、次の段階に進めるために、次年度に進めるために改善を考えていかなければならないと思いますが、見解はどうですか。

滝委員長

塚崎市民環境部長。

塚崎市民環境部長

P D C A ということ、市が事務を行っていく際の、まず計画し実施、その後、評価と改善がこれに対応していくものと思っております。この生ごみ処理量につきましても、まず関係部局で調査と検証を行いまして、改善すべき点についての対応をしっかりとらせて

いただきたいと考えております。これまでのご指摘にもありましたけれども、やはり収集量が増えないことによって、収集量で割り返すことで算出される数値、単価が高くなる結果にもつながってきますことから、収集量の改善に向けまして、対応策の検討をこれから進めて参りたいと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

もう一つ指摘したいと思っておりますけれども、下水処理センター費用の不用額についてですけれども、2010年1,512万円が2011年4,693万円、そして2013年には7,040万円にも膨れ上がっているわけです。この不用額の大半が需用費の不用であったわけです。生ごみ処理やし尿処理の実績がなかったから、安全のために医薬材料費などを多めにしたとの答弁だったと思っておりますけれども、化学産業においては未経験の事業を行う場合は、リスク回避のために研究室の治験、諸試験あるいはパイロットプラントの試験をして、その後現場に適用していくというのが定法です。これについても、かねてから度々提案しておりましたように、公事業においてもパイロットプラントの検証や数週間、数カ月間の試験操作を経て必要な需用費を積み上げて本格運用につなげるべきではなかったかと思っております。そうすれば、多すぎる需用費の予算計上も回避できたのではないかと思っております。そういう点では、予算編成において予算をチェックする側にも少し甘さがあったのではないかということをご指摘しておきたいと思っております。

次のテーマに移ります。職員の時間外勤務についてですけれども、時間外勤務が大変増えております。全体では2012年度7万9,289時間が2013年度8万5,356時間となり、1年間で6,067時間も増えました。2005年度と比べますと1.5倍にもなっているわけです。

職員1人当たりの平均年間時間外勤務時間は2005年が131.8時間でありましたから、2013年209時間となって、1.6倍にもなっているのはどうしてなのでしょう。

職場別では1人平均の残業時間が職員課660時間、社会教育課513時間、情報推進課477時間、福祉課417時間、財政課409時間などとなっております。一方で100時間以下の職場も18職場98人程度となっております。非常に残業のある所とない所との差が大きくなっているわけですが、このように結果的に残業増大を放置しているのはなぜなのかお伺いをいたします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

時間外勤務についてであります。職員一人当たりの時間外勤務につきましては、大量退職・採用に伴う人事管理部門、情報化の推進に伴う情報システム部門、子育て支援や相談業務の充実に伴う保健福祉部門などに従事する職員に多い状況となっております。また、国の制度改正に伴う見直しの作業、新たな施策の検討や複雑化・多様化する市民サービスへの対応、平成18年度以降、全体の3割を超える職員が入れ替わっていることなども時間外勤務が増加した要因であるものと捉えております。

次に、時間外勤務の縮減につきましては、平成25年度は、前年度の実績などを踏まえ、職員や再任用職員、非常勤職員を配置するなどの取り組みを行ったところであり、23課で縮減が図られているところであります。

今後も、担当部署へのヒアリングなどに基づき、適正な配置に努めながら、職員の健康に十分配慮した人事管理を行ってまいりたいと考えております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

P D C A サイクルにあてはめてみますと、2012 年度決算総括質疑での市長答弁では、時間外勤務の縮減に向けた改善、これが A に当たると思います。これは 2013 年度の計画 P になると思いますが、時間外勤務の縮減に向けた改善をすることとして、時間外勤務の縮減適正管理方針を定め、時間外勤務の上限遵守、勤務管理の徹底、健康チェックを行うなどと答弁しております。しかしながら、P D C A の D である 2013 年度の時間外勤務は、今申し上げましたように大幅に増大しました。そこでお伺いしますけれども、最高の時間外勤務は何時間だったのでしょうか。過労死ラインといわれる 1 カ月 80 時間を超えるような時間外勤務者は何人だったのでしょうか。

滝委員長

安田職員課長。

安田職員課長

平成 25 年度の時間外勤務の最高は、963 時間となっております。また、月 80 時間以上の勤務時間の職員につきましては、延べ人数になりますが 95 名となっております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

市長もびっくりされているのではないかと思いますけれども、いつ亡くなってもおかしくない状態になっているわけです。23 課で残業の縮減が図られたということですが、残業が逆に増えた課というのは何課ですか。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

増えた課につきましては 26 課となっております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

減った課よりも増えた課のほうが多いわけです。P D C A が何もなされていなかったといえるのではないかと思います。健康チェックや産業医による問診、あるいはストレスチェック等の結果はどうだったでしょうか。何人受診してどのような結果だったでしょうか。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

ストレスチェックにつきましては、正職員、非常勤職員、臨時職員あわせて 656 名が検査をしております。結果としましては年代別で若干の差はありますが、19 項目中、身体の負担、職場環境、家族とのサポートの 3 項目が全国平均を上回っておりますが、他の 16 項目につきましては全国平均よりストレス指数は低い結果となっております。

また、産業医との面談につきましては、月 1 回行っております、時間外勤務 80 時間を超えた職員、さらには新人職員を含めまして昨年は 160 件の面談結果となっております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

最後にお伺いしますけれども、このような状況を踏まえて P D C A の A ですね、改善、2014 年度の計画 P につなげる改善をどのようにお考えですか。

滝委員長

安田課長。

安田職員課長

平成 26 年度につきましても、時間外勤務の縮減及び適正管理方針を定め、指示しているところであります。特に今年度につきましては職員の心身の健康を配慮し、22 時以降の時間外勤務命令を発しないこと、週休日に勤務した場合、振替日を必ず指定することなどを徹底するよう指示しているところであります。

また、今年度より職員課に臨床心理士を配置し、産業医と連携した中で職員の心身のケアを図っていくこととしております。

滝委員長

板垣委員。

板垣委員

一番適切な対応というのは、人員の適正な配置だと思うんです。今、適正配置でないからこういうように過度な時間外になっているわけですから。人員を適切に、増員すべきところを増員、配置をして時間外勤務が少しでもなくなるようなアクションを起していただきたいことをお願いして質問を終わります。

滝委員長

以上で、板垣委員の総括質疑を終わります。

お諮りいたします。

13 時まで休憩にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

13 時まで休憩といたします。

休 憩 11 時 59 分

再 開 13 時 00 分

滝委員長

休憩を解き再開いたします。

総括質疑を続けます。

川崎彰治委員。

川崎委員

それでは平成 25 年度の決算にあたり、総括質疑をさせていただきます。

まず最初は平成 25 年度の人口減少対策についてお聞きしたいと思います。

国立社会保障・人口問題研究所は、平成 24 年 1 月に日本の将来推計人口を公表しております。これによると、50 年後の人口減は 32.3%となると見込んでおります。

これを我がまちに単純に当てはめると、4 万人程度の人口となり、昭和 60 年当時の人口規模となるわけであります。

本市は札幌圏にあり様々な条件こそ良いが、人口問題は予断を許すものではないと思っております。今こそ取りかからなければ本市の未来は明るいとは言えないのではないかと考えております。

そこで、人口増加策についての質問をさせていただきます。

我がまちの人口は平成 19 年 6 月度の 6 万 1,199 人をピークに減少し、平成 25 年度に 6 万人を割ってしまい本年 9 月の数値は 5 万 9,664 人となっております。

従前から人口減少対策は行われてきたと思いますが、その効果がこの決算では見当たらないということで、決算にあたり平成 25 年度の人口増加施策の内容とその成果の説明を求めたいと思います。

滝委員長

上野市長。

上野市長

川崎委員のご質問にお答え申し上げます。

平成25年度の人口減少対策の取り組みについてであります。主な取り組みにつきましては、地域経済の活性化や雇用の場の拡大を目的として、輪厚工業団地の積極的な企業誘致をはじめ、新規雇用者に対する奨励金の交付、新規農業者への就労支援、住宅リフォーム支援などを行ってきたところであります。

また、シティセールス事業や観光基本計画の策定、子育て支援や教育環境の充実に向けて児童館の整備、特別支援教育支援員の増員、授業補助員の配置時間の拡大などの取り組みを行ってきたところであります。

しかしながら、緩やかな人口減少が進んでいることから、平成26年度からは様々な媒体を活用したシティセールスの展開や、西の里第二学童クラブの開設、学校 I C T 環境の整備、ファーストマイホーム支援事業、おためし移住事業、若年層の新規雇用助成などの取り組みを進めてきているところであります。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

それでは再質問をさせていただきます。

人口増対策というのは、どうしても月々の北広島の人口を見ながらそれを評価することになってしまうように思うわけですが、その中でも平成 25 年度から進められているものについては、まだまだ数値的なものがあがってこないというところであります。25 年度の成果がなかったにしろ、新たな施策が平成 26 年度から進められているところで、先般の新聞報道ではファーストマイホーム制度についての成果が公表されております。そこで、この内容についてお聞きしますが、初年度 30 件、定住 115 人。新聞によりますと 12 月定例議会で補正予算を計上する方針との報道がされております。この定住 115 人という中で、やはりこれは定住対策であって、人口増対策として考えれば、他市、他県から入ってもらう必要がある。その 30 件の内どれほどの人口増がこの事業によって望めたのか、説明を願います。

滝委員長

川村政策調整課長。

川村政策調整課長

今回のファーストマイホーム支援制度、定住115人と報道されましたが、この内訳といたしましては、市外からの転入者が60名、市内における転居の方が55名となっております、転入者60名の方の前居住地につきましては、札幌市が15件、千歳市1件、富良野市1件となっております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

30 件の応募の中で転入者が 115 人ということになりますと、単純に計算すると 1 件当たり 4 人程度の定住人口というか、30 件すべてが市外からの転入になれば相当な数が見込めるということで、人口増については大変有効だろうというふうに思います。

私は、国立社会保障・人口問題研究所のホームページの中にある従属人口指数に着目しております、2010 年の従属人口指数は 55.9 だったんです。従属人口指数というのは、働き手である生産年齢人口、15 歳から 64 歳までの人口 100 人が、年少者と高齢者とを何人支えているかという数値です。2010 年では 100 人の 15 歳から 64 歳までの人口が 55.9 人を支えていた。ところが、データの的には 2015 年を想定していますが、それが 69.4 になり、2020 年には 78.1、そして 2040 年では 100 を超えて 110 という指数になってしまう、100 人の生産年齢の方々が 110 人を支えなければならないというような状況になってきております。

この計算は、年少者を 14 歳ではなくて 18 歳と、勝手な想定ですけれども、非生産年齢が 18 歳までとすると、今現在 76.5 の数値になります。仮に、今現在 20 歳までを非生産年齢とすると 82.9、100 人が 82.9 人を支えている現状であります。近い将来、この数値が 100 になり、100 人の生産年齢人口が 100 人、1 人が 1 人を支えなければならない時代がくるといことになっております。いろいろな施策の中で、この部分については抑えていかなければならないし、当然、社会保障・人口問題研究所はそれ以上に大変厳しい数値を出しているし、全国的にそうなので、いずれは 1 人が 1 人以上の支えになる時代がくるといふうに考えるとところであります。

そんな中で、今回のファーストマイホーム制度が、我が市に移住をされて、その中で、半数としても 60 人近い人たちが人口増につながっているということは画期的なことではないのかなと思っております。そこで、また新聞に目を通しますと、市はその経済効果について触れられております。この辺について説明をしてください。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

この度の定住における、世帯主の方の平均的な固定資産税や市民税などを計算したところ、1 人当たり約 14 万円の効果が生まれるということを考えております。これに伴いまして、例えば 30 世帯増加いたしますと年間約 420 万円の経済効果が見込まれるとし、今回、当初 30 件、50 万円ということで 1,500 万円を予算計上いたしました。3 年半程度で予算に達するというような形で計算しております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

新聞に書かれているとおりなんですけれども、私は今の説明に大変違和感を持っております。このファーストマイホーム制度は、確かに費用対効果という部分で追求、非難される部分もありますが、現実的にそれだけではなく、人が住めばそこに経済が生まれる、子どもたちが学校に通う、買い物をする、いろいろな意味での経済効果という、そちらのほうが高いのではないかといいふうに思います。市の施策に費用対効果を選んで、それをどうこう言うのではなくて、やはり人が住んでもらわなければ、特にこのまちは大きく 3 ブロックに分かれているような土地柄で、各地域のそういった人口増を求めていく、そういうことが大変必要ではないかと思っております。ですから、こういう経済効果を問われたときには、そういった大きな経済効果、市のバラマキじゃないかといわれる批判をあえて

受けてでも、そういった経済効果を主張してもらいたいと思っております。その辺についてお考えをお聞きします。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

委員のお話のとおり、人が住んでいただければ、それに伴い消費等いろいろな効果が生まれると思っております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

効果なり、情報を外に発信するときには重点的な部分についてもっと強調されたいのではないかと思います。ファーストマイホームは大変いい制度であって、効果も現実的に現れているということであれば、どんどん推し進めるべきであるし、バラマキではないかとの批判を恐れず施策に自信を持って突き進んでいただきたいと思っております。

次に、今後の予算についてですが、補正予算の考え方、それから今後の、次年度に向けての考え方はお持ちなのか、お伺いします。

滝委員長

川村課長。

川村政策調整課長

今後の取扱いにつきましては、今、内部で検討しておりまして、これからいろいろと協議を進めてまいりたいと考えております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

このファーストマイホームというのは、長期間継続してやっていくのがいいのだろうと。ただ、住み替えになってしまって、実際の施策として、ここにお住まいの方の割合が 5 割も 6 割も超えてしまって、ほとんど住民のための施策になれば、これは人口増対策にならない。すこしずつ改正をしながら、本当に人口増になるピンポイントな政策であるべきだ

と思いますが、その辺についてお考えをお聞きます。

滝委員長

高橋企画財政部長。

高橋企画財政部長

今後の取り組みにつきましては、確かにいつまでという方針は定めておりませんが、私どもとしては、今年度取り組んだファーストマイホーム支援制度につきましては、団塊ジュニアをターゲットとするということで、今一番住宅を求めている世代を狙っているということであります。結果につきましては、先ほど来からありますように予想以上に反響が大きい状況であります。その効果を踏まえ、今後いろいろな角度から、本当に定住につながるような状況になっているか検証をしながら進めてまいりたいと考えております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

それは続けていていただきたいと思います。

今、人口増の効果は実際に表れていると、施策として。数値的にきちんと表れているということであれば、もう一方の人口減少をくい止める施策がどうしても必要だと思います。そういう意味では、リフォームだとか、今、住んでいる人たちのための利便性を高めていくという施策はあるものの、それ以外に私が一番気にしているのは、私もスポーツをやりながら小学校や中学校の子ども達を、町内会長として見てきているけれども、ほとんどの子ども達が外へ出て行く。高校や大学を卒業したらほとんど出て行ってしまふ。当然輪厚工業団地に近いということもあって、今後はそういう部分はある程度改善されるのではないかと見込まれるけれども、市全体として考えたときに、子ども達がここに定住する方法はないのかという部分について、考えを伺います。

滝委員長

高橋部長。

高橋企画財政部長

川崎委員のおっしゃるとおり、人口が減っている主な原因については、道営団地の分析からも分かりますように、子ども達が大きくなって就職、進学等々の理由から、札幌、東京等に移動しているというのが実態であります。ですから、私も実践しておりますけれども、自分たちの子どもが結婚をしても自分たちの近く、特に北広島に住んでもらうことが

一番効果があるんですが、なかなかそういうわけにもいかないというふうに考えております。ただ、私どもが北広島の成り立ちを考えたときに、これまではベッドタウンとして大きくなったまちだと。そこから一步踏み出して、職住近接のまちづくりを今後していかなければならない。やはり若者にとって働く場所、雇用の機会、そういう場を作っていかなければならないということで、輪厚工業団地も含めて企業誘致を盛んに行っております。そういった、じわじわではありますけれども、雇用の場を作って職住近接のまちづくりというのが、今後私どものまちづくりの基本的方向ではないかと考えております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

生産年齢人口、ここを守るということは、やはり低年齢層、14 歳から 25～26 歳までの年齢層がいかにこのまちから出て行かないようにするかということが、このまちの大きな課題ではないかと思っておりますので、その辺の施策についても研究し、進めて行っていただきたいと思っております。

ファーストマイホームということで今度はこのまちに住居を求めるということになってくると思うんですが、そこで気になるのは、何年か前に行いました空き地調査の活用であります。せっかくあれだけの日数と人手をかけて空き地調査をしたわけですが、その後、調査結果についての活用がどうされてきたのか。平成 25 年度はどのように利用されてきたのか説明願います。

滝委員長

池野都市計画課長。

池野都市計画課長

未利用地と空き家の調査を平成 21 年度の市街化区域内において全市で行っております。今年度、北広島団地地区に限ってですが追跡調査を実施しておりまして、空き家については 61 件あったものが 58 件、マイナス 3 件となっております。未利用地につきましては 109 件あったものが 98 件、宅地数で 11 宅地が減っておりまして、面積にして 0.72ha 減っていることから、土地、不動産の流動化が徐々に進んでいるものと考えております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

団地地区についての調査が行われたとのことですが、活用方法ですけれども、例えば他の地域で空き地が分かっているわけだから、建設部に確認申請が出た段階でそこを埋めるとか、そういう作業はされていないのかお伺いします。

滝委員長

池野課長。

池野都市計画課長

建築確認申請との突合は現在のところ行っておりません。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

システムをちょっといじれば、わざわざ調査をしなくても、建築確認申請なり消防の届出なり情報がいろいろと入ってくる。その辺の活用はぜひやってもらいたい。そして、できれば年に一度くらいは議会に説明してもらえればと思います。せっかくのデータですからぜひその活用をお願いしておきたいと思います。

それからもう一つ、土地を求める場合。私の知り合いで北広島に住みたいということで、いろいろな土地を見てみたわけですが、空き地やハウスメーカーを紹介するところが結構あるようで、それを物色している段階のようです。この輪厚工業団地のほうはもう登録されていると思いますけれども、新たに工業団地に入ってくる従業員や単身赴任の方などがこのまちに住めるような環境づくりも必要ではないかと思います。2番手、3番手になるような方々は危機管理のために会社の近くを求めるわけですが、そういうところを供給する努力をしなければならぬ。例えば、私が知り得るのは、私の町内会の中だけですが、広めの土地が遊んでいる。そんなところを区分けするか、もしくは2~3階建ての団地形式のようなものを、工業団地の中や近くに供給する方法がないのか。そういうこともぜひ研究していただきたいと思います。これについては、人の土地ですから市がどうということではなく、市の施策として何らかの形で優遇して誘導するという方法しかないと思いますけれども、その辺の考え方について、今後どうされるのかお聞きします。

滝委員長

高橋部長。

高橋企画財政部長

市内の不動産市場との連携ということで、私ども、登録件数が少ないということで批判

を受けておりますが、空き地・空き家バンクでは、なかなか成約数が上がらないという中で、市内の不動産業者との連携を強めるべきだというご意見をいただきまして、今、商工会の加盟団体に限っておりますが 3 社ございます。そこと連携協議をすべく、協議会のテーブルを用意し、少しでも民間市場とつないで、例えばいろいろなニーズがあったときに、ここにはこういうものがありますということが即座に紹介できるようなシステムを作っていきたいと考えております。

企業誘致もしておりますが、それにあわせて住宅供給のデータ、情報公開といった、民間事業者の情報とも連携を深めながら、今後、取り組みを進めていきたいと考えております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

平成 25 年の種まきが平成 26 年にやっと花が咲いてきたと思います。人口増対策も、見える限りは一本ですけれども、今後進めていく上で、定住人口と同時に人口増というスポットを当てて施策を講じていただけたらと思います。最初の人口の問題については、この程度にとどめて終わらせていただきます。

次の質問に入ります。

昨今テレビを見ていると、様々な災害が目に入ります。そういうことから今回の災害時の救援救命について市の考え方をお聞きしたいと思います。

9 月 27 日正午前、岐阜と長野の県境にある御嶽山が突然噴火し 50 数名の命が犠牲となり、未だ行方不明者が取り残されています。また、8 月 20 日には、広島市で土石流災害が発生し、70 余名の犠牲となりました。このときは、3 歳児を助けようとしてベテラン消防士政岡則義さんが殉職をされております。

これらの質問の前に、犠牲となった方々や、殉職した政岡則義さんのご冥福をお祈りすると共に哀悼の意をお伝えしたいと思います。

当時の報道から、これは当時の産経新聞に載っていたコメントです。

「御嶽山の山頂付近で、その手は小さく震えながら助けを求めている。28 日、上空のヘリコプターからは、火山灰で固まった山頂付近で、力なく倒れている登山客の姿も見えた。無慈悲な自然の力を前に、自衛隊や長野県警、地元消防などによる懸命の救助活動が見られた。午前 11 時ごろ、車ほどの大きさの岩石がごろごろと転がり、火山灰に埋まって噴煙が立ち上がる山頂付近。石造りの台座によりかかり、膝を抱えて座り込む女性の姿が見えた。紫色のフード付きジャンパーに登山靴。女性は自衛隊などのヘリに気づいたのか、フードをかぶっていた顔をかすかに上向かせ、リュックを抱えていた右手の先を、力を振り絞るようにして小さく震わせた。噴火からほぼ 24 時間。体力も限界なのだろう。右手と顔

以外はピクリとも動かない。傍らには、両手を広げ、仰向けのまま動かない男性。さらに数メートル先には、リュックやポリ袋があり、目を固くつむったまま動かない仰向けの男性がいた。救助隊は間もなく、3人を救助した」

ご存じのとおり、災害が発生した場合には、いち早く現場に駆けつけ、生命の危険をかえりみず過酷な救命活動を余儀なくされるのは消防士の皆さんであります。

そこで、25年度の決算からお聞きしますが、災害時の救急救命に関する整備は行ったのか。その内容を説明していただきたいと思います。

また、本市における大規模災害の想定はどのような事で、それに対する装備状況はどの程度かを説明をお願いします。

滝委員長

上野市長。

上野市長

災害時の救援救命についてであります。大規模災害時の消防の体制につきましては、被災地の属する都道府県内の消防力では対応が困難な場合には、消防組織法の規定により、消防庁長官の指示等によって緊急消防援助隊が組織され被災地に派遣されることとなっております。この緊急消防援助隊に参加する場合には、あらかじめ登録をしている車両及び人員により、現有の装備の範囲において部隊の編成がなされるものであります。

また、大規模災害の想定につきましては、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、全国を6ブロックに分けて毎年訓練が実施されており、その訓練において災害規模がそれぞれ想定されております。本市につきましては、平成25年10月に苫小牧市で実施された北海道東北ブロックの訓練に参加したところであり、震度7の地震により家屋の倒壊や火災、津波による被害、さらには石油コンビナート火災が発生したとの想定のもと、訓練が行われたものであります。

なお、本市の「緊急消防援助隊」への参加につきましては、平成23年の東日本大震災の際に、北海道部隊の一員として延べ13日間、1車両8名を派遣したところであります。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

今回の大爆発のように大きな災害になると、地元の山岳会ということではなく、やはり頼るのは地元の消防団であると強く感じたわけであります。8月20日の3歳児を助けようとして殉職をされた事故も目に入るときに、我がまちで、もし何かがおきたときに、このまちの消防士の皆さんが命は保障されているのだろうか、守られているのだろうかとい

う疑問に立った上での、今回の質問となりました。その部分について明らかにしていただきたいと思います。例えば、この近くで山の爆発というものは考えもつかないですけども、小さなかけらというものはあるようです。何万年か前に爆発した形跡があるとすれば、近くで有珠山のように平地が盛り上がるとかということも無きにしもあらずということでもあります。報道で、消防の方へのインタビューの中で、「火山性ガスが大変だった。装備がなかったので明日から持っていきたい」との声が耳に入りました。

我がまちでは火山は想定をしていないにしても、火山性ガス等々の装備についてはどうなっているのか、お聞きします。

滝委員長

本田消防本部警防課長。

本田消防本部警防課長

個人の装備につきましては、国から平成 23 年、24 年度に緊急消防援助隊用として、個人線量計 10 式、全面マスク 5 式、防毒マスク 6 式が無償貸与されております。災害現場の状況により、必要な装備につきましては、要請があれば準備して災害派遣しております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

そこそこの準備はしているとのことでもあります。今、線量といわれましたが、放射能に対する線量計はどういう装備になっているのかお聞きします。

滝委員長

本田課長。

本田消防本部警防課長

個人線量計につきましては、隊員個人のガンマー X 線の積算被ばく線量を測定して、一定の量以上で警報が出るものでございます。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

本市の災害といえば、考えられるのは、今回でいえば火山灰、また、水害もあります。水害については、我がまちはたぶん完璧だというお答えがあるのだらうと思います。56 水

害を経験しておりますので。それ以外に突発的な事故が想定されるとすれば、例えば、自
転車道の下にガス本管が走っていますけれども、そういったところの災害、事故に対する
装備の面では、どういったものが考えられて、どういったものが装備されているのかお聞
きします。

滝委員長

田埜消防署長。

田埜消防署長

装備につきましては、通常の装備で対応することとなります。ただし、北広島市の消防
レベルだけでは対応できない大規模な災害につきましては、ただちに北海道広域消防相互
応援協定に基づき、規模に応じた応援を要請することとなります。これについては第 1 要
請から第 3 要請までございまして、地域代表消防本部のほうに連絡をして応援隊をもらう
ことになっております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

装備は万全だという感じですが、少し気になるのは、初期段階ではガス漏れだと思うん
ですが、そのガス漏れについての装備について、これは先ほど答弁された中に入っている
のか、標準装備として入っているのか。例えば、ガス漏れがあった場合には、即、避難を
させるとか、そういった行動が消防の役目だと思いますけれども、その辺について説明願
います。

滝委員長

田埜署長。

田埜消防署長

ガス漏れに関しては、各作業区に可燃性ガス測定器を設置しまして、その濃度によって
消防警戒区域を設定し、危険度に応じて避難活動だとか、そういった対応をしております。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

あれを聞いてもこれを聞いても万全ですということで、安心なのですが。もう一方、御嶽山に登る隊員の姿を見ていると、相当な体力が必要だなど、普段からの体力づくりが当然必要なのだろうと思いますし、やってこられているのだろうと思います。そこで、北広島市の消防がどのような体力づくりをやっておられて、それが個人ベースなのか、あるいはカリキュラムを決めて体力づくりをされているのか、それについて説明をしていただきたい。

滝委員長

田笠署長。

田笠消防署長

消防職員として、体力維持は必要不可欠なものでありますから、消防庁舎内にトレーニング室を配置しております。特にカリキュラム等は設けておりませんが、各自が自覚を持って鍛えている状況であります。

滝委員長

川崎委員。

川崎委員

やはり強靱な体力を持った隊員がいるということは、市民にとって大変心強いことでもあります。同時に、この隊員の命が奪われてはならないということであり、装備、隊員の人命、そういうことを含めて、消防長から万全であるという言葉をしていただきたい。

滝委員長

佐藤消防長。

佐藤消防長

消防装備につきましては、先ほど来答弁しておりますとおり、例えば車両の更新、個人で使用する装備品などは、通常の火災活動に支障がないように計画的に整備をしておりますので、現在の段階では問題はないと思っております。また、活動に当たっては、職員のケガのないように十分に注意をさせ、市民の安全、安心を守りたいと考えているところであります。

滝委員長

以上で、総括質疑を終了いたします。
討論及び採決を行います。

初めに、議案第 17 号、平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論の通告がありますので、反対討論から順に発言を許します。

板垣恭彦委員。

板垣委員

私は、2013 年度一般会計の決算認定について反対の立場から討論をいたします。

市の財政運営は地方自治法第 1 条に明記されているように、住民の福祉の増進を図るためのものでなければなりません。また、適切な評価をして行かなければならないと考えます。

私どもの会派では、議会として当該年度の決算を評価するにあたっては、予算が適正に執行されているかはもちろん、また、実施された事業が市政の総合的遂行の観点から効果的に行われているのか、さらには、当市において政策評価の手法として用いることとしている PDCA マネジメントサイクルが、主要事業において有効に機能しているか否か、こうした 3 つの観点から決算評価をするべきと考えております。

この観点からその評価により当該決算が今後の市の施策遂行に見てみると、以下のような指摘をせざるを得ないというように考えております。

総括質疑で取り上げましたように、公園のリフォーム事業については、プランニングの段階で子ども達の意見を取り入れることや、今までのリフォーム事例を事前に視察することなどが必要だったのではないのでしょうか。こうしたことが行われなかった結果、整備施設に対して利用者の失望を招くなど、事業の効果的な執行が行われたのか、はなはだ疑問といわざるを得ません。

交通問題については、総合計画では交通の利便性を当市の特徴としてうたいながら、住民にとって必要なバスの便の改善はほとんど進んでおりません。生活バス路線維持確保のために、年間 250 万円の補助を出しているものの、当該路線の赤字は年度ごとに膨らみ、補助開始当初の 700 万円余の赤字が、2013 年度には 1,500 万円を超えるという状況になっており、補助金も焼け石に水の状態となっております。バスの利便性向上のために地域から様々な提案がなされてまいりましたが、ようやく駅西口の歩道改善工事が着手されましたけれども、それ以外の利便性向上対策がなされておらず、住民を加えた意見交換の場すら増設されておりません。行政側の改善意欲が感じられず、250 万円の補助金がただ交付されただけに終わり今後の改善の展望を示すような適切な PDCA がなされていないのではないかと考えます。

防災については、東日本大震災以降、防災備蓄は拡充されました。しかしながら防災計画の見直しを 10 年も経過した後ではなく、必要に応じて頻繁に行っていくとしていながら、積雪寒冷期の被害想定や防災対策、伏在断層による地震被害想定と対策、原子力発電被害想定と対策等について、国や北海道の方針対策を待ってから当市の防災計画を見直すこと

としているなどは、国や道の施策待ちであり、本市の実情や住民ニーズを基にした防災対策としてのPDCAが機能していないといわざるを得ないのではないのでしょうか。

ごみ処理については、さまざまな問題を指摘したいと思います。ごみ処理広域化については、広域での焼却施設建設のための一部事務組合が設立されましたけれども、遠隔地での2市3町の可燃物焼却処理の有効性について、極めて不十分な試算しか行われませんでした。ここでもPDCAのP、プランニングが全く不十分ではなかったかと思います。

生ごみ処理について、今まで多々取上げてまいりました。この事業は途中でし尿処理が加わり、事業費は20億円、生ごみだけの処理の維持費用は1トン当たり4,000円前後としてきましたけれども、しかし、生ごみ収集処理量は2013年度でも計画量5,200トンに対し29%の実績であります。我々が指摘してきたとおり過大な施設建設となってしまうました。維持管理費については2013年度実績は1トン当たり1万3,000円、予測の3倍以上ではないのでしょうか。委託人件費を加えれば4万3,000円にもなっております。P、計画について、Dの実施について、Cの評価について、そしてAの改善について、2011年に本格稼働して3年半以上経過している今、しっかりした分析が必要であり、データが蓄積されているにもかかわらず、この分析がなされていない、PDCAが示されていないのは問題ではないかと思います。

職員の時間外勤務の問題は、ずっと取り上げてまいりました。2005年から行財政構造改革の名のもとに国言いなりの職員削減が行われ、そのしわ寄せが時間外勤務の増大となって表れているのではないのでしょうか。8年間で時間外勤務が1.6倍にもなり、過労死も招きかねない事態となったのは、縮減対策が何も効果をあげていなかったに等しいのであります。PDCAのA、改善がなにもなされていないに等しいのであります。

以上申し上げましたように、主要な事業、課題について、2013年度決算では、PDCAが極めて不十分であったことを指摘して承認反対討論といたします。

滝委員長

続きまして、尾崎弘人委員。

尾崎委員

平成25年度の一般会計決算認定に賛成する立場から討論いたします。

平成25年度は、当初予算の段階においては、市長選挙を控えていたことから、市政運営の基本となる義務的、経常的な経費からなる骨格予算としながらも、行政の継続性と緊急的な課題の対応などに配慮した予算となりました。

その後、7月に行われた選挙において上野市長は見事当選を果たされ、第5次総合計画に掲げる「希望都市」「交流都市」「成長都市」の3つの都市像の実現に向け、3期目のスタートをきったところであります。

平成25年度においては、消防大曲出張所庁舎建設、通信指令台の更新、救急無線の整備、

高規格救急車の更新など、消防・防災体制の強化を進めるとともに、道路や橋梁などの公共施設の老朽化対策として、輪厚中の沢線、輪厚中央通、大曲椴山線の道路改築のほか、長寿命計画に基づく計画的な改修、さらに市営住宅共栄団地の建て替えなど、市民の皆さんが安全で安心して暮らすことができるまちづくりが進められてきたところであります。

また、広葉小学校跡施設利活用においては、コミュニティ活動の醸成のほか、児童館や粗大ごみのリユース施設の整備など、新たな公共施設の有効活用にも取り組んでおります。

さらに、持続可能な市政運営に向けて、子育て支援や教育環境の充実などによる人口増加対策のほか、雇用対策や企業誘致による地域経済の活性化にも取り組まれ、厳しい経済情勢の中で、概ね計画通り進められたことは評価できるものと考えております。

ここ数年は公共施設の耐震化や大規模改修が進められてきております。これからも道路・橋梁等も含め、また庁舎建設も控えており、公共施設の老朽化対策が急務となっております。

一方では、建設事業に伴う借入金残高が平成 22 年度以降増加しているのも現実であります。財政健全化法による比率は、現在のところ問題のない数値となっておりますが、今後の事業の実施に当たっては、将来の負担というものも十分考慮しながら計画的に進めていく必要があるものと考えております。

また、市税収入においては人口減少の時代の流れのなかにあっては、大きく増加することは望めませんが、人口増加対策や企業誘致を積極的に進め、税収の確保とともにまちのにぎわい、活性化に向けた今後の施策に、大いに期待しているところであります。

以上、平成 25 年度一般会計の決算につきまして、認定に賛成をいたします。

滝委員長

以上で、討論を終了いたします。

議案第 17 号、平成 25 年度北広島市各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

滝委員長

起立多数であります。

議案第 17 号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第 18 号、平成 25 年度北広島市水道事業会計決算認定について、討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

討論なしと認めます。

議案第 18 号、平成 25 年度北広島市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案を、原案のとおり認定すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

議案第 18 号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。

当委員会の審査の経過と結果の報告については、正副委員長に一任願いたいと思いたすが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

当委員会の審査の経過と結果の報告については、正副委員長に一任と決しました。

以上で、決算審査特別委員会の全日程が終了いたしました。

これをもちまして本委員会を閉会いたします。

14 時 00 分 終了

委員長